当院が届出を行っている当該入院基本料等

2 · 3 階 療養病棟 (59床)

- ・病床数59床の療養病棟で、療養病棟入院基本料1(20対1)を届けています。
- ・直近1年間の平均入院患者数は33人です。
- ・看護職員(看護師及び准看護師)のうち2割以上(現状83.7%)が看護師です。
- ・医療区分2・3に該当する患者の割合は8割以上で、ADL区分3の患者の割合は5割以上です。
- ・当該病棟では平均して、1日に6人以上の看護職員と9人以上の看護補助者が勤務しています。
- ・時間帯毎の看護要員の配置は次のとおりです。
 - ・9:00~17:00 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は5人以内です。 看護補助者の1人当たりの受け持ち患者数は3人以内です。
 - ・17:00~翌朝9:00 (夜間看護加算の届出あり) 看護職員の1人当たりの受け持ち患者数は33人以内です。 看護補助者職員の1人当たりの受け持ち患者数は17人以内です。 *夜勤帯では、看護要員3人(看護職員1人、看護補助者2人)が勤務しております。

療養病棟療養環境加算1

当院は1病室につき4床以下で、病室の面積は患者様1人につき6.4㎡以上、病室に隣接する廊下幅は1.8m以上あり、またリハビリ室、食堂兼談話室、身体の不自由な患者様の利用に適した浴室をそれぞれ4階に設けています。

入院時食事療養 (I) · 入院時生活療養費 (I)

医師の発行する食事箋に基づき、管理栄養士が管理する食事を適時(朝食は8時、夕食は午後6時以降) 適温で提供しています。

9月の入院ベースアップ評価料は【25】を届けています。